

は、遊休農地の解消及び担い手の育成・確保が重要であります。

昨年度から、町耕作放棄地解消対策協議会及び農業委員会並びに関係機関連携のもと、(株)農業生産法人西原ファームにおいて、耕作放棄地が徐々に再生され農作物の生産に活用されているところです。引き続き耕作放棄地再生に向け取り組んでいきます。

農産物直売所については、早急に設置場所や規模の検討を進めてまいります。また、国の食と農林漁業の再生のための基本方針に基づき、人・農地プランを策定し、新規就農者の育成に努めます。さらに、学校給食への地場農産物の利用拡大を含めた地産地消の推進を図り、地域農産物の消費拡大に努めます。



耕作放棄地解消対策事業の実証圃場

(2) 水産業の振興

水産業は、与那原・西原町漁業協同組合及び西原支部との連携を強化するとともに、漁業の生産性の向上及び安全確保に向け、水産奨励補助金を交付し、漁業の振興に努めます。また、より良い漁業の環境づくりのため、船だまり整備などの課題事項についても県と協議のうえ取り組みます。

(3) 林業の振興

森林は、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全形成など、公益的機能を有し、地球環境や人間生活に重要な役割を果たしています。このような中、今年度は、施肥保育、雑草下刈り、松くい虫被害木伐倒駆除など、自然環境の保全形成、森林の整備推進を図り、緑豊かなまちづくりを努めます。

(4) 商工業の振興

商工業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、6次産業化に向けた農工商連携の推進に努めます。また、小那覇工業専用地域や東崎商業地域などへの企業誘致、企業立地に対する課税免除などを推進するとともに、地元企業への公共事業の

優先発注、町産品優先使用など引き続き推進し、町内企業の育成を図ります。

県内の雇用情勢については、依然として深刻で厳しいものがあります。町としても、これまで雇用サポートセンター開所以来、町民の雇用機会の創出・拡充を図ってきたところであり、今年度も引き続き、強力的に町商工会や関係機関、団体等との連携強化を図るとともに、町広報紙やホームページ等を活用し、求人・求職者の登録を行い、新たな雇用創出の確保に努めます。

観光振興については、本町の独特の歴史・文化と自然資源の魅力が相まって、国内有数の観光地として多くの観光客が訪れています。

本町においては、ゴルフ観光や西原マリントウン地域の海浜レクリエーション空間を活用しての、海浜スポーツイベントや音楽文化イベントで賑わってきました。今年度は、昨年作成した観光マップによるPR活動や商工会及び関係団体等と連携を図り、国指定の文化財「内間御殿」など、町内の地域資源の発掘と活用、さらに地場産品の開発に努めるなど観光基盤の整備に取り組みます。

7 安全で住みよい生活環境の整備

(1) 道路網及び排水の整備

住民生活及び産業活動に不可欠な安全性と利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図り、課題事項の道路・排水路整備を進めます。

今年度は、新規事業として老朽化した森川3号線の橋梁架替整備事業や地域から長年整備要請のあった我謝白川原地区道路整備事業に着手します。

継続事業として兼久・仲伊保線や小波津川南線・北線、森川翁長線、東崎兼久線等の道路網の整備に取り組みます。

また、洪水の防止・防災対策の強化に向けて、雨水利用促進助成を図るとともに地域の安全・防犯を強化するため防犯灯の拡充を図ります。

国、県事業については国道329号与那原バイパス(西原区間)や県道浦添西原線、同那覇北中城線事業、小波津川河川改修事業を連携して推進します。

(2) 都市基盤施設の整備

間の形成を確立するため、今後も引き続き、市街地整備や道路、公園、下水道整備など、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。今年度は、スポーツ環境を整え住民の基礎体力の増進、競技力の向上、トップアスリートの育成などを図るために西原運動公園陸上競技場全天候整備を行います。また、引き続き内間御殿や運玉森、傾斜緑地など歴史・文化・景観資源やこれらを活用し自然と文化、都市が調和する環境づくりをめざした景観計画の策定に取り組みます。

マリントウン地区では、西原きらきらビーチ、東崎公園、東崎都市緑地が多くの町内外の利用者で賑わっています。さらに町内外からの集客や観光客を誘引するため、隣接する商業用地の早期処分を積極的に推進します。

公園事業については、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を活用し遊具等の更新、改築に取り組み、公園の維持管理に努めます。

下水道事業については、小波津、翁長、棚原地内などにおける面整備の拡大を図ります。引き続き「9月10日の下水道の日」を中心とした全庁的な取組みと、未接続世帯に

対する個別訪問を行うなど広報活動を強化することで下水道への早期接続を推進します。また、下水道雨水事業についても、西原西地区土地区画整理事業地区内における水路整備を進めます。

上原棚原土地区画整理事業については、今年度は換地処分のお知らせ、新地番や清算金等の説明を地権者に行います。

西原西地区土地区画整理事業については、引き続き、建物など物件補償や工事関係機関との連携及び関係地権者の協力を得ながら事業の推進に努めます。

(3) 上水道事業の充実

上水道は、健康で文化的な日常生活を営む上で、なくてはならないものであり、安全でおいしい水を安定的に供給することは重要であります。また、各種産業活動や都市機能を維持するためにも必要不可欠であり、その果たす役割は重要であります。本町は、送配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて努めてきました。今後なお一層の充実を図ります。

(4) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよい地域社会

の形成を図ります。

消防・救急活動については、町民の火災予防と防災意識を高めるとともに、消防・防災体制の強化に向けて、東部消防組合などと一層の連携・強化に努めます。

(6) 環境保全対策

環境問題は、地球温暖化、オゾン層破壊などの地球規模の問題から生活排水などによる河川の水質汚濁、増大する不法投棄の問題、自動車の増加に伴う排気ガスなどによる大気汚染など、多種多様化しています。このような中で、廃棄物の発生抑制、資源としての再利用など、循環型社会の形成が求められています。

このため指定ごみ袋利用の徹底を図ると同時に、生ごみ処理機購入補助、環境美化・清掃活動、ごみのリサイクルなどを促進し、意識啓発の広報活動及び環境教育を推進します。一般廃棄物処理基本計画に基づき、生ごみの堆肥化と企業系ごみの減量化などを含め、さらなるごみの減量化に努めます。し尿等処理下水道放流施設建設及び最終処分場建設に向けて取り組みます。

また、不法投棄を未然に防ぐため、関係機関と連携

8 教育、文化、スポーツの振興

教育の推進にあたっては、国、県の施策の動向を見据えながら、次代を担う幼児、児童生徒の健やかな成長に向け、本町の教育基本目標をめざして国際化・情報化時代のニーズに対応できるよう学習環境の整備に努めます。また、町教育施策並びに「西原町教育の日」の取組みを推進します。

さらに町民の文化、スポーツの振興を図るとともに、多様な学習ニーズに応える生涯学習のまちづくりを努めます。



西原中学校入学式

(1) 学校教育の充実

学校教育においては、学習指導要領を踏まえ授業時数を